

Press Release

令和2年12月1日4時30分
宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部
宮崎県農政水産部畜産新生推進局

日向市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について (第2報)

11月30日、日向市の肉用鶏農場において、家畜伝染病「高病原性鳥インフルエンザ」が疑われた事例について、PCR検査の結果、H5亜型の遺伝子が確認され、陽性と判定され、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。
県では、国の指針に基づき、当該農場の飼養鶏の殺処分及び通行遮断、移動制限区域の設定等、必要な防疫措置を開始することとしました。
また、これに伴い、本日8時30分から「第2回宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部会議」を、同日10時から「県緊急防疫会議」を開催します。

1 農場の概要

所在地：日向市東郷町下三ケ2225
飼養状況：飼養羽数 約4万羽（肉用鶏）

2 経緯

- 11月30日、13時20分に当該農場において、死亡鶏が増加した旨、延岡家畜保健衛生所が通報を受け、農場立入検査を実施。
- 同日、16時10分に延岡家畜保健衛生所が当該農場において、鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザ陽性を確認。
- 同日、18時45分に宮崎家畜保健衛生所において、当該農場から持ち帰った検体について鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザ陽性を確認。
- 12月1日、3時30分に宮崎家畜保健衛生所における確定検査（PCR検査）の結果、H5亜型の遺伝子が確認され、この結果を農林水産省に送付したところ、同日4時30分に高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

3 防疫対応

県では以下の防疫措置を開始。

- 発生農場：飼養家きんの殺処分、汚染物品等の埋却及び消毒
- 周辺農場：移動制限の実施
〔※移動の制限：鶏等の家きん、病原体を広げるおそれがある物品等を対象とし、当面発生農場を中心とした下記表の区域で実施。〕
- 消毒ポイント：制限区域境界付近に消毒ポイントを設置し、準備が整い次第、車両消毒を開始（別紙参照）
- 発生状況調査：移動制限区域内の全ての養鶏農場

(参考) 移動制限、搬出制限区域内の養鶏農場及び飼養羽数

区 域	養鶏農場数	飼養羽数
移動制限区域（3km以内）	なし	なし
搬出制限区域（3～10km以内）	16農場	約780,000羽
合 計	16農場	約780,000羽

4 第2回宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部会議の開催

日 時：12月1日（火曜日）8時30分から
場 所：本庁講堂
内 容：発生事案の経過及び防疫方針等について

5 宮崎県高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫会議の開催

日 時：12月1日（火曜日）10時から
場 所：県庁附属棟301会議室
内 容：疑似患畜の確認に伴う当面の防疫措置等について
参集範囲：関係団体・企業、農業協同組合等

5 その他

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

問い合わせ先
宮崎県畜産新生推進局
電話番号：0985-26-7140
担当：水野、中野、鬼塚

